

「ウクライナ人道危機義援金」について（終了）

駐日ウクライナ大使館の寄附金口座が閉鎖したことに鑑み、「ウクライナ人道危機義援金」は令和7年3月31日をもって受付を終了しました。

今般、最終の寄附として、駐日ウクライナ大使館と調整の上、下記のとおり1,224,094円をウクライナ文化センターの寄附金口座へ送金しましたので、お知らせします。

多くの皆様からお寄せいただきましたご厚意に心から感謝を申し上げます。

記

- 1 送金日 令和7年7月28日（月）
- 2 送金先 駐日ウクライナ大使館が紹介するウクライナ支援事業を行っているウクライナ文化センターの寄附金口座
- 3 金 額 1,224,094円
※過去5回は、小計3,470万円を駐日ウクライナ大使館へ送金済み。詳細は別紙のとおり。

（連絡先）

企画部企画政策局国際課 国際交流班

担 当：森本、西田

電 話：073-441-2055

内 線：2055

◆ 送金の詳細

駐日ウクライナ大使館へ送金	
第1回送金日（令和4年3月31日）	5,000,000円
第2回送金日（令和4年5月18日）	10,000,000円
第3回送金日（令和4年10月17日）	15,000,000円
第4回送金日（令和5年3月24日）	1,900,000円
第5回送金日（令和6年3月26日）	2,800,000円
小 計	34,700,000円
ウクライナ文化センターへ送金	
最終の送金日（令和7年7月28日）	1,224,094円
ウクライナ人道危機義援金の寄附合計額	
合 計	35,924,094円